News Release

株式会社山陰合同銀行
〒690-0062 島根県松江市魚町 10
TEL.0852-55-1000
https://www.gogin.co.jp

2022 年 4 月 18 日

通帳(証書)・カードの再発行などがホームページでお手続き可能に

山陰合同銀行では、個人のお客様を対象に、紛失された通帳(証書)・カードの再発行などが当行ホームページでお手続き可能になりましたので、お知らせします。

これまで、お客様は紛失された通帳(証書)やカードの再発行などを行うためには、店頭にご来店いただくか郵送でのお手続きが必要でした。このたびのサービス拡大により、お客様には紛失時にお電話でご連絡いただいたのち、お客様のご都合に合わせて、ホームページで再発行などをお手続きいただけます。

当行では、「手のひらに銀行店舗を」をテーマにデジタルツールがより身近なものとなるよう、今後もサービスを拡大し、お客様の利便性向上に努めてまいります。

記

１．ご利用いただけるお客様

キャッシュカードまたはＤｕｏカードのご契約がある個人のお客様

２．ホームページでお手続き可能な内容

紛失物件	ホームページでお手続き可能な内容				
	再発行	スマート通帳への切替	発見（利用再開）	解約	改印（新届出印の登録）
普通預金通帳 総合口座通帳	○	○	○	×	—
貯蓄預金通帳 定期預金通帳 定期預金証書 財形預金証書	○	—	○	×	—
キャッシュカード （代理人カード含む） ＩＣキャッシュカード	○	—	○	○	—
ごうぎんＤｕｏカード	○	—	×	○	—
カードローン専用カード	○	—	○	×	—
口座の届出印	—	—	○	—	○

※再発行した通帳(証書)・カードなどは郵送いたします。

※改印をホームページでお申込みいただいたのち、新届出印の登録は郵送で行います。

３．取扱開始日

２０２２年４月１８日（月）

４．ご利用方法

ホームページのトップ画面上部[お手続き・お問い合わせ]からご利用いただけます。

お申込み画面ＵＲＬ：https://www.gogin.co.jp/personal/service/lost/

以上